

更新手続き開始前にLINE（ライン）やSMS・郵送でご案内します！

●LINEについて



友だち登録は
こちらから

①QRコードで友だち登録



②更新希望種別を選択



③現在の手帳等の
有効期限を入力



更新希望種別

精神障害者保健福祉手帳

自立支援医療(精神通院)

両方

精神障害者保健福祉手帳有効期限 必須

自立支援医療(精神通院)有効期間 必須

- ◎イラスト画面はLINEのもの
- ◎更新手続き開始1週間前に通知が届きます。
- ◎お名前の登録は不要です。

●SMSについて



SMS登録は
こちらから

①登録フォームに接続し
電話番号を登録



②更新希望種別を選択



③現在の手帳等の
有効期限を入力

●郵送通知について

更新申請の受付開始 通知希望 (○印)
有 ・ 無
(注意) 所有者本人宛に 通知が送付されます。

申請書の通知希望欄の「有」に丸をつけた方へ、有効期間満了と更新のお知らせ及び申請書等を郵送します。

◎郵送通知の希望が可能な手続

精神障害者保健福祉手帳：新規交付、更新、障害等級変更
自立支援医療受給者証(※)：新規、継続(更新)、再開
※期間短縮を伴う手続を除く

◎精神障害者保健福祉手帳と自立支援医療受給者証とでは有効期間が異なることがあるため、各々別の通知になります。

【お問合せ】

東京都福祉局障害者施策推進部精神保健医療課生活支援担当
電話 (03) 5320-4464